

東日本大震災復興委員会
建築士団体の復興に向けた取組状況

平成 24 年 3 月 28 日

(社) 岩手県建築士会

小 川 惇

建築士団体の主な取組み項目

1. 被災住宅相談窓口の設置と相談員の派遣
2. 被災建築物応急危険度判定の実施
3. (仮) 上閉伊地域林業・木材・住宅産業振興協議会
4. 岩手県地域型復興住宅推進協議会
5. 花咲プロジェクト・岩手県建築士会女性委員会
6. 山田町「鎮魂と希望の鐘」と「陸中山田駅大時計保存施設」

<建築士団体>

社団法人 岩手県建築士会

社団法人 岩手県建築士事務所協会

社団法人 日本建築家協会東北支部岩手地域会

1. 被災住宅相談窓口の設置と相談員の派遣

東日本大震災で被災した住宅等を中心に被災相談を本部事務局及び県内14支部で受理し相談に応じたものです。

建築士会 3月から6月までの相談件数 1,674件
 事務所協会 県委託件数 667件
 自主事業分 297件 } 計 964件
 合計 2,638件

その相談内容は、被災住宅の安全確保等に関するもの
 被災住宅の補強・修繕方法等に関するもの
 補強・修繕等を行なう場合の費用に関するもの
 その他住宅再建等に関するもの
 でありました。

被災住宅相談票（報告書）

相談場所 整理番号
 相談員 氏名 相談日時 月 日 午前・午後 時
 相談者 氏名
 住所

建物概要（相談者からの聞き取り）

- 構造形式※ 1. 在来（組工法） 2. 枠組（壁）工法（2×4） 3. 鉄骨造（1. プレファブ 2. その他）
 4. 鉄筋コンクリート造 5. その他（ ）
- 階数※ 1. 平屋 2. 2階建 3. その他（ ）
- 延べ床面積 約 m² (坪)
- 被災原因※ 1. 地震 2. 火災 3. 津波・浸水 4. 隣接建築物・周辺地盤によるもの
 5. その他（ ）
- 現在の状況※ 1. 軽微な損傷（壁のひび割れ・窓ガラスの割れ） 2. 大きな損傷（壁の亀裂・ひび割れ）
 3. 著しく傾斜 4. その他（ ）
- その他特記事項

調査（現地調査）

- 外観調査※
 一見して補修、改修が不可能と判断される場合は、下記の判断理由を記載し調査終了
 判断理由 1. 建物全体崩壊・落階 2. 建物の著しい傾斜（傾斜角 1/30以上）
 3. その他（ ）
- 建物規模※ 面積約 m² (坪)
- 外部の状況※

部位	補修・改修の要否	ランクⅠ	ランクⅡ	ランクⅢ
① 地盤		1. ほぼ無被害	2. 軽微な亀裂	3. 著しい亀裂
② 基礎		1. ほぼ無被害	2. 軽微なひび割れ、亀裂	3. 著しい亀裂、ひび割れ、剥離
③ 構造躯体の傾斜		1. ほぼ無被害	2. 1/100～1/60	3. 1/60～1/30
④ 構造躯体		1. ほぼ無被害	2. 一部の柱、筋かいの座屈	3. 柱の折損、筋かいの破断
⑤ 外壁		1. ほぼ無被害	2. 部分的なひび割れ、隙間、剥離	3. 著しいひび割れ、剥離、目地ずれ、板破損
⑥ 屋根		1. ほぼ無被害	2. 瓦の落下、屋根葺き材の剥離	3. 小塵溜りの落ち込み
⑦ 開口部（窓枠ガラス等）		1. ほぼ無被害	2. 歪み、ひび割れ	3. 割れ、変形

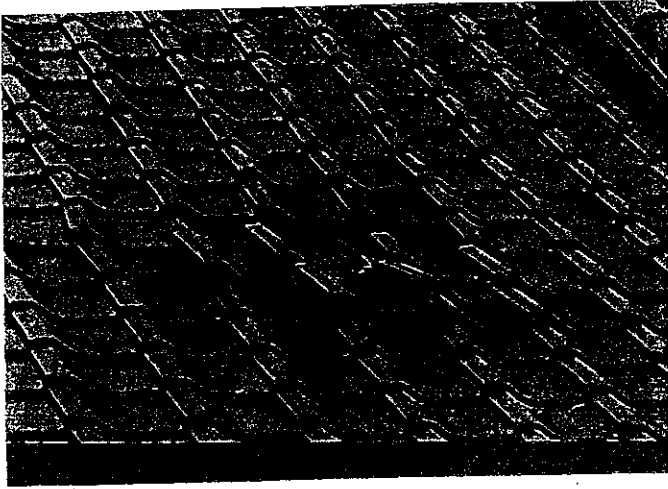
4. 内部の状況※

部位	補修・改修の要否	ランクⅠ	ランクⅡ	ランクⅢ
① 床板		1. ほぼ無被害	2. 一部の沈下、浮上がり	3. 床全体の沈下、浮上がり
② 天井		1. ほぼ無被害	2. 一部の落下、垂れ下がり	3. 全体の落下、垂れ下がり
③ 内装		1. ほぼ無被害	2. 部分的なひび割れ、隙間	3. 著しいひび割れ、剥離、目地ずれ、板破損
④ その他（浸水による石膏ボード等の含水状態等）		1. ほぼ乾燥	2. 一部が湿っている	3. 全体的に湿っている

- 調査結果結果から判断できる建築物の補修・改修の要否 ※
 要・否

補修・改修要否のめやす（原則として相談員の判断に依る）	
ランクⅡ・Ⅲがなしの場合	補修・改修を必要とせず、そのまま使用可能
ランクⅡが1以上ある場合	補修・改修が必要で、補修・改修後の使用が可能
ランクⅢが1以上ある場合	詳細な調査を行い、改修・補強等を行う必要がある

地震災害写真



屋根被害



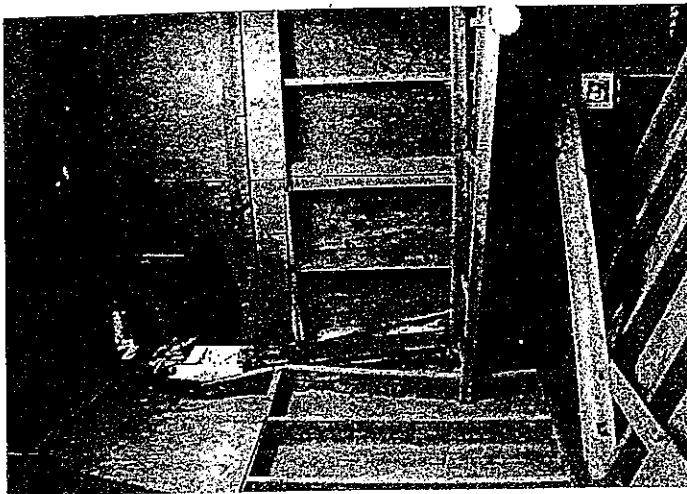
土蔵被害



外壁崩壊



外壁崩壊



柱座屈被害



擁壁亀裂

2. 被災建築物応急危険度判定の実施

〈応急危険度判定の目的〉

応急危険度判定は、地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊の危険性ならびに建築物の部分等の落下あるいは転倒の危険性をできる限り速やかに判定し、その結果に基づいて恒久的復旧までの間における被災建築物の使用にあたっての危険性を情報提供することにより、被災後の人命に係わる二次的災害を防止することを目的とします。

今回の大震災では、津波被害のあった沿岸部ではなく、地震災害の大きかった一関・奥州・北上地域で行なっております。

● 3月11日の地震（本震）被害に対する危険度判定

市町村	危険（赤）	要注意（黄）	調査済（緑）	合計件数	
一関市	34	140	99	273	3/13～3/27 実施
北上市	11	16	6	33	3/14～3/28 実施
合計件数	45件	156件	105件	306件	

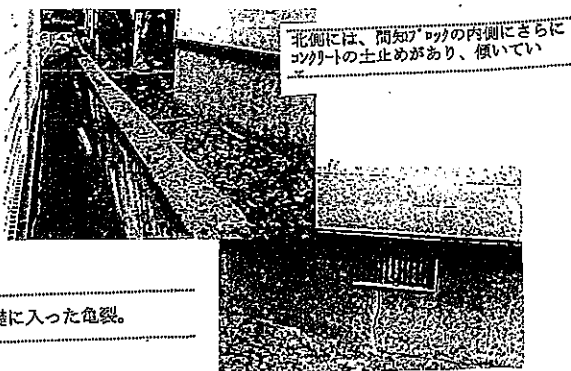
● 4月7日の地震（余震）被害に対する危険度判定

市町村	危険（赤）	要注意（黄）	調査済（緑）	合計件数	
一関市	55	112	143	310	4/11、12、13 実施分のみ
奥州市	44	93	146	283	4/8～4/11 実施
合計件数	99件	205件	289件	593件	

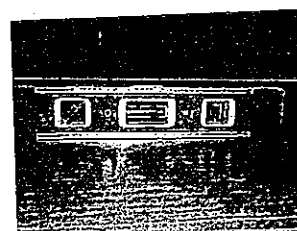
● 本震・余震被害に対する危険度判定合計

市町村	危険（赤）	要注意（黄）	調査済（緑）	合計件数	
合計件数	144件	361件	394件	899件	一関市分は4/11～4/13分のみ

構成比 16.0% 40.2% 43.8%

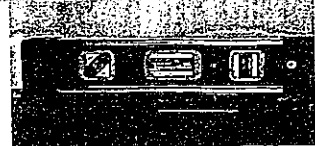


北側には、間知のログの内側にさらにコンクリートの土止めがあり、傾いてい



北側の部屋の床の傾きは他より大きい。

基礎の南北間の傾きは約1/100。



木造建築物の応急危険度判定調査表

集計欄は数字で記入

木

整理番号 _____ 調査日時 _____ 月 _____ 日 午前・午後 _____ 時 調査回数 _____ 回目
 調査者氏名 (都道府県/No) _____ (_____ / _____)
 _____ (_____ / _____)

整理番号 _____

建築物概要

- 1 建築物名称 _____ 1.1 建築物番号 _____
 2 建築物所在地 _____ 2.1 住宅地図整理番号 _____
 3 建築物用途 1.戸建て専用住宅 2.長屋住宅 3.共同住宅 4.併用住宅 5.店舗 6.事務所
 7.旅館・ホテル 8.庁舎等公共施設 9.病院・診療所 10.保育所 11.工場
 12.倉庫 13.学校 14.体育館 15.劇場、遊戯場等 16.その他 (_____)
 4 構造形式 1.在来(軸組)構法 2.枠組(壁)工法(ツーバイフォー) 3.プレファブ 4.その他 (_____)
 5 階数 1.平屋 2.2階建て 3.その他 (_____)
 6 建築物規模 1階寸法 約 γ _____ m × ι _____ m

建築物番号 _____
 住宅地図整理番号 _____
 3 _____
 4 _____
 5 _____ 階
 7 _____ m
 ι _____ m

調査 調査方法：(1.外観調査のみ実施 2.内観調査も併せて実施)

1 一見して危険と判定される。(該当する場合は○を付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)

調査方法 _____

1.建築物全体又は一部の崩壊・落階	2.基礎の著しい破壊、上部構造との著しいずれ
3.建築物全体又は一部の著しい傾斜	4.その他 (_____)

1 _____

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①隣接建築物・周辺地盤の破壊による危険	1.危険無し	2.不明確	3.危険あり
②構造躯体の不同沈下	1.無し又は軽微	2.著しい床、屋根の落ち込み、浮き上がり	3.小屋組の破壊、床全体の沈下
③基礎の被害	1.無被害	2.部分的	3.著しい(破壊あり)
④建築物の1階の傾斜	1.1/60以下	2.1/60~1/20	3.1/20超
⑤壁の被害	1.軽微なひび割れ	2.大きな亀裂、剝落	3.落下の危険有り
⑥腐食・蟻害の有無	1.ほとんど無し	2.一部の断面欠損	3.著しい断面欠損
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランクの場合(要内観調査)	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合

① _____
 ② _____
 ③ _____
 ④ _____
 ⑤ _____
 ⑥ _____
 判定 _____

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度

	Aランク	Bランク	Cランク
①瓦	1.ほとんど無被害	2.著しいずれ	3.全面的にずれ、破損
②窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3.落下の危険有り
③外装材 湿式の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、隙間	3.顕著なひび割れ、剝離
④外装材 乾式の場合	1.目地の亀裂程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地ずれ、板破壊
⑤看板・機器類	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り
⑥屋外階段	1.傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜
⑦その他 (_____)	1.安全	2.要注意	3.危険
危険度の判定	1.調査済み 全部Aランク	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合

① _____
 ② _____
 ③ _____
 ④ _____
 ⑤ _____
 ⑥ _____
 ⑦ _____
 判定 _____

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する。)

総合判定 _____

1. 調査済 (緑) 2. 要注意 (黄) 3. 危険 (赤)

コメント (構造躯体等が危険か、落下物等が危険かなどを記入する。)

コメントは判定ステッカーの注記と同じとする。

※実際のサイズはA4判です。

3. (仮称) 上閉伊地域林業・木材・住宅産業振興協議会設立

平成 23 年 11 月 1 日、釜石市第 4 庁舎において、岩手県建築士会釜石支部柏館旨緒支部長が座長になり協議会を設立しました。

(目的)

第 2 条 協議会は、東日本大震災からの復興のため釜石・大槌地域の官民が建設する住宅建設需要に対応し、上閉伊地域の林業及び木材産業と住宅産業の連携により、地域木材を活用した地域提案型木造住宅の供給体制を整え、積極的な普及広報活動の展開により以って地域振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第 3 条 協議会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

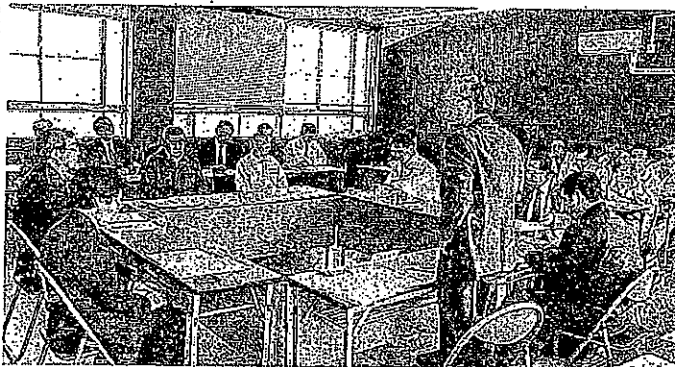
- (1) 地域提案型木造住宅の企画立案及び普及活動に関すること
- (2) 地域提案型住宅の供給体制整備に関すること
- (3) 上閉伊地域の地域木材利用促進に関すること
- (4) 上閉伊地域の林業振興に関すること
- (5) その他目的達成に必要な事業に関すること

日 幸辰 2011年(平成23年) 11月2日(水曜日)

住宅復興に地場産材 釜石、遠野 大槌の3市町 業界連携し協議会

上閉伊地域林業・木材・住宅産業振興協議会は1日、釜石市役所で設立総会を開いた。釜石・大槌地域の住宅建設需要に対応するため、森林組合や地元企業が連携。同地域の木材を遠野市の業者が加工することで経費を削減し、安価で使い勝手の良い住宅提供につなげる。

協議会は釜石、遠野、大槌の3市町の森林組合や各事業者らで構成。釜石・大槌地域のスギやカラマツを住宅用資材として利用し、各産業での雇用創出も期待する。来夏の住宅紹介を目標に、部材の物流確保や住宅の基本



地元木材を利用した住宅建設に向け、3市町の企業や森林組合の連携を決めた設立総会

設計などの協議を進める。

設立に向け、釜石市内の業者で2009年

12月から協議を始めたが、同市には木材加工、製材業者が少なく足踏み状態となっていた。震災を機に3市町が連携することで設立に至った。

会長に選ばれた柏館旨緒・県建築士会釜石支部長は「地元企業が頑張ることで産業振興にもつながる。被災者の住宅建設の希望を受け止め、復興を早めたい」と意欲を見せる。

4. 岩手県地域型復興住宅推進協議会

今回の東日本大震災津波では多くの住宅が被害を受け、自力再建を希望する被災者が円滑に住宅再建できる仕組みが必要である。それに対し、大手ハウスメーカーは復興住宅の商品開発を行ない販売を開始しております。

しかし、被災地の風土性、町並み、景観の再生には、被災地各地の住宅生産の担い手である建築士・設計事務所、工務店、専門業者、建築資材関係者、木材関係者が連携し、被災地の暮らしの再建、地域産業の再生、景観の保全、省エネルギー等、平常時を超える需要等の課題に対応する地域型復興住宅の生産体制の構築を促進すべきであるとし、岩手県・宮城県・福島県被災3県と関係団体等で「地域型復興住宅連絡会議」を設けられました。

岩手県では岩手県建築士事務所協会が中心となり、2月2日に「岩手県地域型復興住宅推進協議会」が発足しました。そして、3月5日に生産者グループ募集を行なった結果、142グループという多くの応募があり、4月上旬に「地域住宅生産者グループ出発式（仮称）」を行ない、中旬以降「地域型復興住宅の普及に向けた活動の積極展開」を行なうこととなっております。「3.」の上閉伊地域林業・木材・住宅産業振興協議会もこのグループに入ることになりました。

岩手県地域型復興住宅推進協議会 構成団体名簿（案）

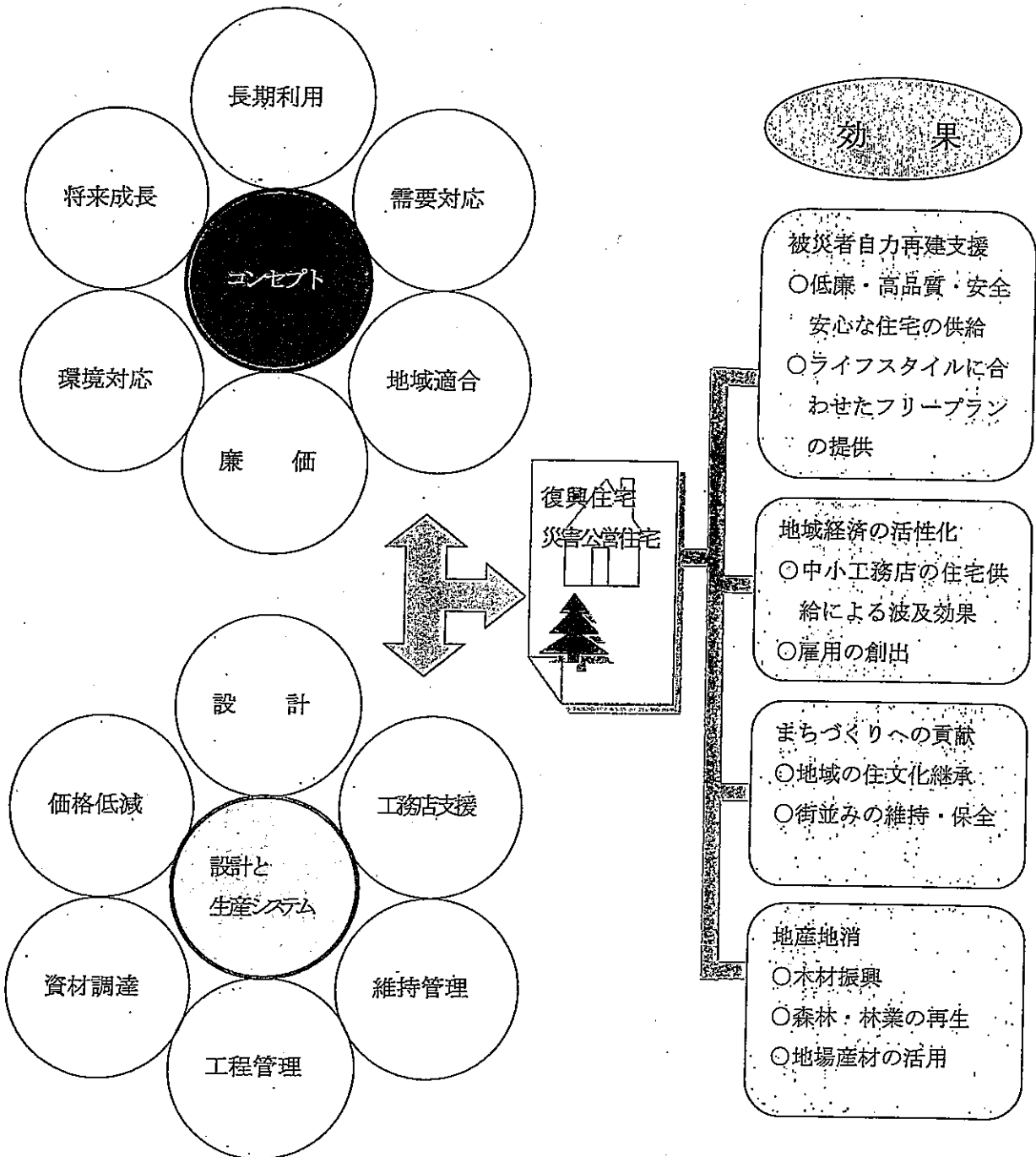
		団体名称
関係団体	設計	社団法人岩手県建築士事務所協会
		社団法人岩手県建築士会
		日本建築家協会東北支部岩手地域会
	施工	社団法人岩手県建設業協会
		岩手県建設労働組合連合会
		岩手県中小建築業協会
	資材	岩手県建設資材連合会
		社団法人岩手県建築士事務所協会賛助会
	木材	岩手県木材産業協同組合
		岩手県森林組合連合会
宅地建物	社団法人岩手県宅地建物取引業協会	
関係機関	行政	岩手県国土整備部建築住宅課
		岩手県農林水産部林業振興課

事務局	岩手県建築士事務所協会
オブザーバー	国土交通省（住宅局、東北地方整備局、国土技術政策総合研究所）
	林野庁林政部 （独）住宅金融支援機構東北支店

協力：（株）市浦ハウジング&プランニング

I. 「地域型復興住宅」とは

被災者の自力再建のための次のコンセプトを満たす、在来工法による木造戸建て住宅の設計計画と、平時を超える需要に対応して円滑に供給するための生産システムで造る住宅をいいます。災害公営住宅に活用することも想定しています。



6つのコンセプト

1. 長期利用

- 長期にわたって利用できる基本性能を備える(長期優良住宅の性能を基本とする)。
- 耐震性を備えた安全安心な構造とする。
- 市場に流通する普通の部材・部品により修繕を可能とする。
- 長期にわたり地域の工務店等による維持管理を可能とする。
- 震災等非常時にも地域の工務店等による点検等の対応を可能とする。

2 将来成長

- 自由度の高いシンプルプランとする。
- 将来の増改築に対応できる成長可能なプランとする。
- 将来のライフスタイルの変化に対応できるプランとする。

3 環境対応

- 省エネ・創エネに対応するなど環境に配慮する。
- 地域の大工等が施工可能な環境技術を用いる。
- CO₂削減に資する材料を使用する。

4 廉 価

- 被災者の取得を前提とする低廉な価格とする。
- 価格構成を明朗化する。

5 地域適合

- 地域の気候風土、建築文化に適合したプランとする。
- 形態、細部の納まり等を地域の景観に調和させる。
- 地域で生産される木材・資材を最大限に活用する。

6 需要対応

- 被災者の様々なニーズに柔軟に対応できる体制とする。
- 復興期の平時を超える需要に対応して、円滑に生産供給できるシステムとする。

5. 花咲プロジェクト

岩手県建築士会女性委員会では、震災後3週間目の4月1日に被災地の視察を行ない、報道で想像していた以上の惨状を目の前にし、自然の脅威を思い知らされました。そして、ガレキ色の被災地の海辺のまちに花を咲かせたいという声があがり、全国の女性委員・青年委員の尽力で義援金が集まり、

大槌町吉里吉里中学校仮設住宅

久慈市旧長内中学校跡地仮設住宅

野田村野田中学校仮設住宅

再び大槌町吉里吉里中学校仮設住宅

に花苗・野菜苗のプランターを設置し、被災地の住環境整備にうるおいをもたせるささやかな運動を行なっております。

◇日時：2011年6月25日（土）

場所：大槌町 吉里吉里中学校仮設住宅

参加者：岩手士会より15名、連合会女性委員長／走行まり子、大学院生／山崎陽菜（記録）（敬称略）、吉里吉里中学校仮設住宅の住民の方々約20人

住民の方々にも出て来ていただき、一緒に植え付けの作業をやりながら、和やかに話すことができました。仮設住宅の中で独りやることも無く過ごしていたが、水遣りや収穫の楽しみができたと喜んでいました。

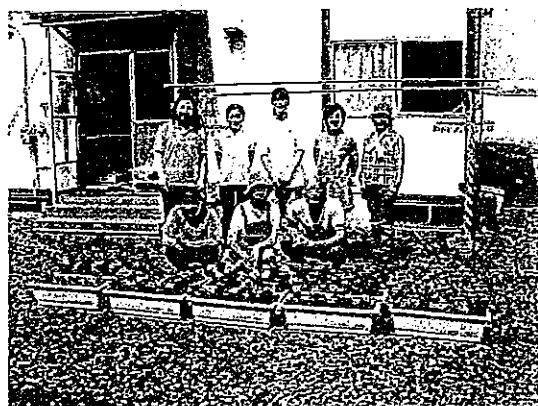


◇日時：平成23年6月29日（水）

場所：久慈市 旧長内中学校跡地仮設住宅

参加者：久慈支部より5名、住民の方々3名
プランターを各戸に1個ずつ設置。

住民の方々に喜んでいただきました。



花咲プロジェクト第3弾



野田村応急仮設住宅団地にて

花咲プロジェクト第4弾



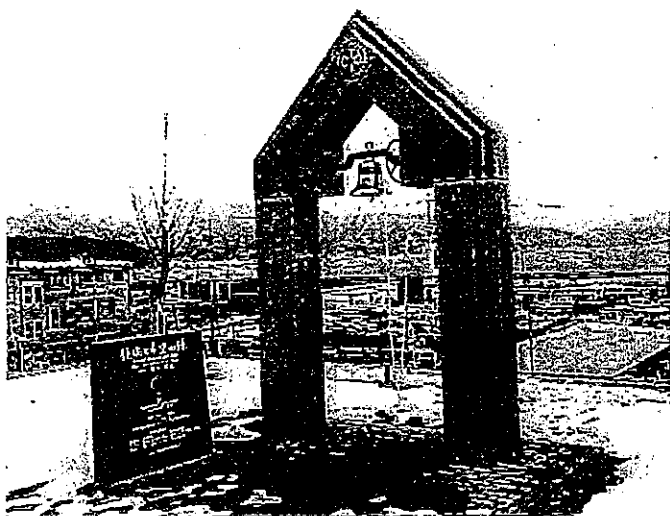
大槌町応急仮設住宅団地にて

6. 山田町「鎮魂と希望の鐘」と「陸中山田駅大時計保存施設」

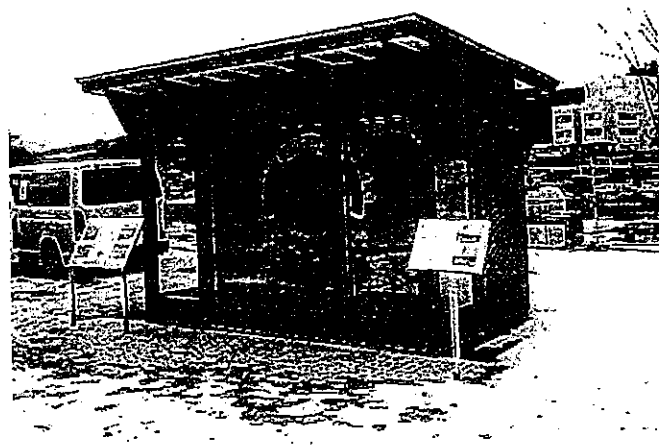
歴史的な大震災により多くの人命と人々の生活が奪われ1年が経ちました。

国際ロータリーはその鎮魂の思いとこれからの新しい生活を切り開いていく希望の象徴として「鎮魂と希望の鐘」と、大震災と火災により3時27分で停止したままのJR山田線陸中山田駅舎の屋上に設置したロータリーマークの大時計の保存のための上屋を山田町のご支援のもとに歴史的由緒ある「御蔵山」に建設しました。

岩手県建築士会ではその設計と施工に協力し、大震災1年目の3月11日に除幕式を行なうことができました。



鎮魂と希望の鐘



大時計保存施設

